

第 19 回クリーンセンター連絡協議会 要点録

【日 時】令和 7 年 7 月 9 日(水) 午後 6 時 30 分～ 7 時 45 分

【場 所】プラスチック類資源化施設 多目的室

【出席者】

会 長：新石自治会

委 員：新石自治会 2 名 新井自治会 2 名 落川上自治会 2 名
百草園団地自治会 1 名 百草園自治会 2 名

事務局：日野市 4 名（環境共生部長兼環境共生部クリーンセンター長、施設課長、ごみゼロ推進課長、ごみゼロ推進課係長）

国分寺市 2 名（建設環境部長、ごみ減量推進課長）

小金井市 1 名（環境部長）

浅川清流環境組合 5 名（事務局長、事業課長、事業課事業係長、総務課長、総務課総務係長）

【傍聴者】 1 名

【配付資料】

- ・次第 「第 19 回クリーンセンター連絡協議会 次第」
- ・資料 1 「プラスチック類資源化施設運転状況」
- ・資料 2 「令和 5 年度全国ごみ量ランキング」
- ・資料 3 「可燃ごみ処理施設運転状況」
- ・資料 4 「環境定点測定結果」
- ・資料 5 「可燃ごみ処理施設専門家委員会について」
- ・資料 6 「水銀測定値が公害防止基準値を一時的に超過した件について」
- ・資料 7 「次期可燃ごみ処理施設建設に向けた課題等の整理について」
- ・資料 8 「令和 6 年度施設見学実績について」
- ・資料 9 「令和 6 年度水銀回収キャンペーン実施結果について」

【次 第】

1 開会

2 議事

(1) 日野市より

①プラスチック類資源化施設運転状況

<説明内容>

日野市より資料 1 に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

(委 員)：今年度から容器包装プラスチックと製品プラスチックをまとめてリサイクル工場へ搬出することになったとのことだが、分別作業の手間

は多少でも省けたのか。

(日野市) : プラスチックごみについては、全て手選別で作業を行っている。令和6年度までは18人で選別作業を行っていたが、令和7年度からは16人で選別作業を行っている。他自治体も同様だが、異物やリサイクルに回せないものを取り除く作業が、大変な作業であることには変わりはなく、人手と時間をかけている。しかし、多少の軽減はされている。

(委 員) : 残渣が多いように感じるが、実際どんなものがあるのか。

(日野市) : 主には洗っていない弁当やお惣菜の容器など汚れているプラスチックである。また、二重袋で排出されると袋を割く手間と時間がかかるため、時間がないとそのまま残渣に回さざるを得ないこともある。こういった面での課題はある。

(委 員) : いまだ、プラスチックごみを洗わずに出している人が多い。啓発活動を続ける必要があるのでは。

(日野市) : 日野市の広報誌を利用し、継続して周知していく必要はある。

(委 員) : プラスチックごみを資源化業者に売っていると思うが、物価高の影響で高く売れているか。また、作業員の人件費はどうか。

(日野市) : プラスチックごみは売っているのではなく、処理料を払ってリサイクルをしてもらっている。処理単価はあまり変動はなく、トン単価5～6万円が続いている。ペットボトルのように材質が均一なものは売却することができるが、プラスチックごみのように様々な材質が混ざっているものは価値としては低く処理料を払ってリサイクルをもらっている。また、作業員の人件費は上がっている。

②令和5年度全国ごみ量ランキング

<説明内容>

日野市より資料2に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

なし

(2) 浅川清流環境組合より

①可燃ごみ処理施設運転状況について

<説明内容>

浅川清流環境組合より資料3に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

(委 員) : 被災ごみの印象的なものはありますか。

(組 合) : ごみ質としては悪いものではなかった。水分量が多いことや、他施設ではコンテナから落ちてこないため重機でかきだす等、あったようだが当組合ではなかった。当組合では念のため、簡易型測定器で水銀測定を実施したが特に問題はなかった。災害があった住宅のごみである

ため何が搬入されるか不安はあったが、現地でも丁寧に分別しているため問題はなかった。都内全域で受け入れる予定で、小平・村山・大和衛生組合と町田市のごみ焼却場はまだ搬入されていないが、ほぼ東京都内で受け入れし、浅川清流環境組合は6月で受け入れを終了している。

(委 員)：災害廃棄物の搬入量の集計は出ているか。

(組 合)：次の協議会で報告させていただきますが、取り急ぎ確認する場合は浅川清流環境組合のHPに掲載しているのでご確認願いたい。参考までに令和6年度は約8 t、令和7年度は約50 tとなる。

②環境定点測定結果

<説明内容>

浅川清流環境組合より資料4に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

なし

③可燃ごみ処理施設専門家委員会について

<説明内容>

浅川清流環境組合より資料5に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

(委 員)：委員の中でリサイクル分野が専門の東京都立大学准教授の先生がいるが、ごみを燃やすのではなく資源に使えないか。

(組 合)：こちらの専門委員会は可燃ごみ処理施設の委員会であるため、ごみのリサイクル施策については、後程各市より解説させていただく。

(委 員)：今の施設では、焼却熱を電気エネルギーに変えて売却している。どのくらいの量を売却しているか説明してください。

(組 合)：ごみの焼却時に発生する蒸気を利用し発電をしている。令和6年度の年間発電量は31,490MWh、その内、23,220 MWhを約3億6,500万円で売却できた。

(委 員)：高効率発電ごみ焼却施設について説明してください。

(組 合)：当組合の発電効率は23%程度である。

(委 員)：40%以上の施設はあるか。

(日野市)：ない。浅川清流環境組合は高効率の施設を運営するということで国から交付金の補助を受けた。そのため、通常は1/3補助だが、当組合は1/2補助となっている。

(委 員)：水銀の最大着地濃度は各測定地点の値か。

(組 合)：煙突から排出される排気ガスが地上に到達したときの数値となる。

④水銀測定値が公害防止基準値を一時的に超過した件について

<説明内容>

浅川清流環境組合より資料6に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

(委 員)：活性炭に付着した水銀はどこに行くのか。

(組 合)：濾過式集塵機で吸着し灰として搬出しているが、東京たま広域資源循環組合の基準内の灰を搬出しエコセメントにしている。エコセメント化施設の搬入基準には全く問題ない。

3 その他

①次期可燃ごみ処理施設建設に向けた課題等の整理について

<説明内容>

小金井市より資料7に基づき説明を行うとともに、各市よりごみ減量に向けた取組みについて説明を行った。

<質疑・応答>

(委 員)：リチウムイオン電池への対応はどのようにしているか。

(日野市)：今年の1月にパッカー車での火災があった。各市広報誌やHP等で有害ごみを燃やせるごみ等に混ぜないように周知している。

(委 員)：ジモティースポットをクリーンセンターでも実施したらどうか。

(日野市)：環境施設を一体化するという意味でも、旧可燃ごみ処理施設が整備された後、移転できるか検討していきたい。

②令和6年度施設見学実績について

<説明内容>

組合より資料8に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

(委 員)：小学生の施設見学中の態度はどうか。

(日野市)：施設見学後、学校を通じて生徒から手紙を受けるが、よく勉強をしている。たまに疲れている子もいるが、メモを取り関心を持って来ていて、環境問題やごみの取り組みについて教育できている。

③令和6年度水銀回収キャンペーン実施結果について

<説明内容>

組合より資料9に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

なし

④事務局（日野市）より追加報告

北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた取り組み状況の途中経過報告

<説明内容>

令和7年2月のクリーンセンター連絡協議会で、市民を交えた検討会を立ち

上げ議論していることを報告。検討会としては、搬入路を北側へ集約し一体化することで結論し、市長へ提言書を提出することになった。

ただし、ごみ処理を続けるには現状の搬入路を使用する必要があるため、搬入路の一部を都市計画公園区域から除外し違法性を解消する必要があった。

そのため、5月23日の都市計画審議会にて都市計画変更の手続きをし承認を得た。これにより違法状態は解消することになった。今後市では、検討会で提言された搬入路の北側への集約一体化の実現性に向け検討を着手していく予定。

<質疑・応答>

(委員)：私も何度も会議に出席してきましたが、地元が納得する搬入の方法でないといけない。そのため、新石自治会、下田自治会、万願寺自治会の3自治会連名で現状の搬入方法を継続するよう要望する文書を市長に提出した。改めて検討会を開く必要はないと思う。都市計画変更も承認していただき違法性は全くなかったため、現在の搬入方法を続けてほしい。

(日野市)：長い間ご迷惑をおかけし大変申し訳なかった。

5月の都市計画審議会において、北川原公園区域からごみ搬入路を除外する都市計画変更が承認され、北川原公園の違法状態が解消されたことを広報等で市民にお知らせした。そこに至るまでの間、新石自治会の皆様には毎回検討会にご出席・ご意見を頂戴したところである。加えて、周辺地域3自治会より現状維持を希望する旨の要望書も頂戴している。市ではこのことを深く受け止めており、今後も引き続き地元の意見や意向を尊重していく。尚、搬入路対応について新たな検討会を立ち上げる予定はない。

提言書の内容については地元の意見を十分踏まえつつ今後の対応策を検討して参る。

4 閉会

次回会議（予定） 令和8年2月14日（土） 10時00分～
プラスチック類資源化施設 多目的室

以上